

保全センターでは処理・取扱いできないもの

○ ここに掲載の物は保全センターで処理ができません。お近くの販売店、処理業者、専門業者などに相談してください。

- ・産業廃棄物
- ・石
- ・土、泥、砂
- ・コンクリート
- ・ブロック
- ・石膏ボード
- ・スレート、コンクリ瓦
- ・アスベストを含むもの
- ・太陽光設備一式
- ・グラスファイバー、金網入りのトタン
- ・金網入りのガラス
- ・コーキング付のガラス
- ・温室ガラス
- ・農薬とその容器
- ・農業用ビニール
- ・農業用プラスチック
- ・漁網、ブイ
- ・マッチ(未使用)
- ・花火(未使用)
- ・発煙筒
- ・火薬
- ・消火器
- ・ガスボンベ(コンロ用以外)
- ・タイヤ
- ・バイク
- ・オイル(機械油)
- ・木の根
- ・ボーリング玉(事業の物)
- ・グラスファイバー、FRP製品
- ・ポケットコイル式マットレス
- ・耐火金庫
- ・ピアノ
- ・断熱材
- ・医療系廃棄物、感染のおそれのある在宅医療廃棄物
- ・ワインセラー
- ・耐圧ガスボンベ
- ・ペンキ(乾いていない物)
- ・中身入りの缶、びん
- ・シンナー
- ・ガソリン
- ・灯油
- ・ルーフボックス
- ・大型のリクライニングソファ
- ・化学薬品とその容器
- ・劇薬とその容器
- ・引火性のもの
- ・テレビ(薄型含む)
- ・冷蔵庫
- ・冷凍庫
- ・洗濯機
- ・乾燥機
- ・エアコン(室外機含む)
- ・パソコン(ノート型含む)
- ・携帯電話、スマートフォン
- ・タブレット型端末

・搬入時のルールが守られていないもの

びん、ペットボトル、容器など中身が残っているもの、洗浄していないもの
木材、板材、杭など直径10cm以内、長さ50cm未満を超えるもの
土、泥、砂等が付着しているもの 分別がされていないもの
スプレー、ガス缶、ライター等中身が入っているもの

・その他、危険物または処理困難物と認められるもの